

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○松田三郎君 皆様、おはようございます。自由民主党・球磨郡区・松田三郎でございます。

11月定例会の一般質問のトップバッターでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

いよいよ今年も12月に入りました。そろそろ皆様も1年を振り返る、そういう時期ではないかと思っております。議員各位におかれましては、この1年いかがだったでしょうか。また、県執行部の皆様も同じ状況かと思いますが、とりわけ知事におかれましては、今年、メディアの露出度も非常に多くなって、非常に忙しい1年を過ごされたのかなと推察をいたしております。

高市総理は、総裁就任後、あのような発言がありまして、流行語大賞も獲得されたそうでございますが、それはそれとして、どうか知事、休めるときにはしっかり休む、そして健康には今まで以上に留意をされて年末年始をお過ごしいただきたいとは思いますが、後ほど触れますのが、なかなかそういう状況でもないのかなと思っております。同情しつつ、休むことも仕事でございますので、冒頭お願ひを申し上げたいと思います。

それでは質問に入りたいと思いますが、まず初めに、令和8年度予算編成に向けた知事の思いについて質問いたします。

今年6月に県が公表した中期的な財政収支の試算によりますと、8年度からの5年間、毎年度69億円から201億円の財源不足が生じる結果となっております。

これは、昨年12月に策定したくまもと新時代共創基本方針で目指すこどもまんなか熊本の実現や半導体関連産業の集積促進に伴う必要な取組のほか、熊本地震、令和2年7月豪雨、国土強靭化の県債償還の本格化、公共施設等の老朽化対策など、必要不可欠な歳出の増加が背景にあると言えるでしょう。

財源不足を解消し、熊本地震や令和2年7月豪雨などの過去の大災害からの復旧、復興を進めながら、くまもと新時代共創基本方針で目指す県勢発展に向けた必要な取組を推進していくためには、これまで以上に、真に必要な事業への選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドが必要となってくると思われます。

以上を前提にして、1、熊本地震、令和2年7月豪雨からの復旧、復興に加え、令和7年8月豪雨からの復旧、復興を最優先とする、2、くまもと新時代共創基本方針の下実施する取組については、その必要性、緊急性を精査し、真に必要な事業への選択と集中を徹底する、3、令和8年度の大まかな収支見通しや中期試算で明らかとなった8年度以降将来にわたる財源不足の解消に向け、一般行政経費や投資的経費にシーリングを設定の上、歳入歳出の見直しを徹底する、以上が令和8年度予算の編成方針についての基本的な考え方であり、木村知事が異例の訓示をなさったそうであります。

大まかな収支見通しは、中期的な財政収支の試算で見込んだ8年度の収支見通しを基に、8年度地方財政収支の仮試算を踏まえ、推計したものであります。

それによりますと、歳入8,254億円、歳出8,777億円、523億円のマイナス。これに財源活用可能額404億円を加えても、要調整額はマイナス119億円となります。

仮に50億円程度と想定される財政調整用4基金を全て活用するとしても、なお69億円の財源不足が生じる結果となります。

以上より、予算編成においては、これまで以上に、真に必要な事業への選択と集中を一層徹底するとともに、さらなる歳出抑制や歳入増加策を講じて、あらゆる財源確保に努める必要があるとの県の方針を表明されました。

そこで質問です。

さらなる歳出抑制や歳入増加策を講じて、あらゆる財源確保に努めるために、具体的にどのようなことを検討するのか、お尋ねします。

あわせて、様々な苦労や工夫をしてつくり上げる予算案に、知事のどのような思いを込めるのか。

以上2点につきまして、知事に質問いたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 松田議員から御質問いただきました。また、冒頭、私や職員のねぎらいのお言葉も賜りまして、誠にありがとうございます。健康に留意しながら、職員共々しっかり休暇を取って、職務に精励してまいりたいと思います。

令和8年度当初予算につきましては、令和7年8月豪雨をはじめとする過去の大災害からの復旧、復興を最優先に進めながら、くまもと新時代共創基本方針で示した県勢の発展につながる必要な取組を推進する予算となるよう、編成作業を進めているところでございます。

議員御紹介のとおり、令和8年度のこの予算編成方針の作成に当たりましては、まず大まかな財政収支の見通しを作成いたしました。その結果、119億円の財源不足が生じるという状況でございます。熊本地震、令和2年7月豪雨後に匹敵する、ちょっと厳しい見通しでございます。

そのため、令和8年度の予算編成方針では、熊本地震や令和2年7月豪雨後と同様のシーリング、これを設定しております。一般行政経費、また、単独投資事業では、前年度比で80%以内と、厳しいシーリングを設定させていただいております。

歳入面においては、重点支援地方交付金など、今般の国の経済対策、これをともかく最大限活用して、経済対策に位置づけることのできる取組については、なるべく前倒しして着手することも検討しております。

これによって、国の予算の活用による経済対策効果を早期に発現させることと財源対策、その2つの効果を期待できると考えております。

ただ、国の経済対策は毎年行われるものとは限らないため、安定的な財源確保につながるものでもございません。

このような厳しい状況下においても、熊本新時代を築くためのめり張りのある予算編成を目指すため、府内の予算編成方針説明会に、議員御紹介いただきましたとおり、私自身も出席して、限られた財

源と人的資源を県民が真に必要とするものに集中投資したいということを職員に伝えたところでございます。

そして、財源不足の解消に向けて、強い危機感を持って予算編成に挑むこと、また、事業の選択と集中、特に歳出面においては、スクラップ・アンド・ビルトの中のスクラップ、この意識の徹底を指示しましたところでございます。

各課において、どのようなスクラップに取り組んだのかについては、私と両副知事が確認することとして、各課の主体的な事業見直しを促しているところでございます。

本県は、TSMCの進出をきっかけとした半導体関連産業の集積など、他県にはない地方創生の兆しがあります。千載一遇のチャンスを今迎えております。そのために必要となるインフラ整備に関する投資ですとか、それを支える人材の育成、確保などにはしっかりと取り組んでいく必要があります。

県庁には様々な課題に取り組んでほしいという県民からの高い期待がございます。県民のその切なる願いに対して、私たち県庁は、財政の厳しさを理由に手をこまねくことがあってはなりません。果敢に課題に取り組んでいかなければなりません。

本県のさらなる発展につながる予算を編成し、私が目指します県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本、これに向けて、全庁一丸となって取り組んでまいります。

〔松田三郎君登壇〕

○松田三郎君 今現在、この県議会に提案されている県の補正予算があります。そして、今期待すると答弁されました国の経済対策、これは、来週予算委員会でその補正予算が本格的に審議されるそうでございます。それとの見合いではありますが、場合によっては、今会期中に追加する必要も出てくるかもしれませんし、また、それに入れられなかったものについては、年明けに考えなければならないという可能性もあるわけであります。

それに、県の来年度予算の査定が既に始まっているという状況で、大変、大変忙しくなりそうであります。

冒頭、知事には休んでくださいという話をいたしましたが、どうもそうは言ってられない状況もあるかもしれませんし、最後に答弁なさいました、県民の願いに対して、県庁は、財政の厳しさを理由に手をこまねくことなく、果敢に取り組んでいかなければならないという知事の答弁には、今後も期待してまいりたいと、このように思います。

次に、令和7年8月豪雨への対応について、3点質問いたします。

9月定例会までは、被害の全貌や支援策について、全てが明らかになってはおりませんでした。知事は、議会開会日の議案説明の中で、復旧・復興プランの素案を作成し、来月中旬予定の本部会議で示す予定と発言され、住まいの再建や浸水被害への対策など、一部に触れられました。

そこで、まず、全体的な被害状況についてお尋ねします。

次に、今回の災害は、主に線状降水帯によるもので、一つ一つの被害は甚大でも、エリアとしては局所限定的であったという特殊性から、支援策についての国との協議、調整は、困難な面も多かったと推

察いたします。

そのような中、知事をはじめとする県執行部、高野議長をはじめとする我々議会共々に、国に対してスピード感を持ってたびたび要望することによって、うまくいったものも幾つかあるようでございます。

制度の新設、要件の緩和、対象の拡大、補助率のかさ上げなど、多岐にわたる要望ではありますが、県関係の国会議員、県及び県議会の努力により実現した要望についてお尋ねするのが2点目であります。

最後に、被災者にとってみれば、まだ被災状況が続いているわけであります。一日も早い生活再建、営農や事業の再開、インフラ等の復旧、復興を願うのは、知事と同じであります。

そこで、今回の災害の復旧、復興に当たって、残された課題への対応を含め、今後の復旧、復興に向けてどのように取り組んでいくのか、知事の所見をお尋ねします。

以上、3点につき知事に質問いたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 初めに、今回の豪雨災害の被害についてお答え申し上げます。

本県においては、8月10日から11日にかけて、線状降水帯が発生いたしました。最大の1時間の降水量は115.5ミリと、令和2年7月豪雨の98ミリを上回るなど、これまでに経験したことがないような大雨となり、短時間のうちに、局地的かつ同時多発的に、土砂災害や河川の氾濫、内水氾濫などが発生いたしました。

4名の貴い命が失われており、改めて哀悼の誠をささげたいと思います。また、いまだ1名の方が行方不明となっておられます。

さらに、住家の被害は、令和2年7月豪雨を上回る8,393棟に上っておりますし、猛暑の中、多くの方々が不便な生活を強いられました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

主な分野の被害額は、現時点で、公共土木施設が約666億円、農林畜水産業が約861億円、商工業は、推計でございますが、約283億円に上り、災害救助法が適用された11の市町を中心に、住民生活や社会経済活動に甚大な被害をもたらしました。

次に、国への要望とその成果、そして、今後の復旧、復興に向けた取組の2点について、併せてお答え申し上げます。

まず、8月28日に、当時の石破総理や関係各省庁に対し、線状降水帯による被害特性を踏まえた新たな支援制度の構築のほか、営農の早期再開、商工業の事業継続に向けた支援、公共土木施設等の早期復旧などについて、国の全面的な支援を要請いたしました。

また、高市政権発足直後の11月の第1週には、政務三役などに対して、被害状況を説明し、要望活動を行いました。

いずれの要望活動においても、要望内容の取りまとめに当たり、県選出国会議員や県議会の皆様と協議を行い、要望の実現に向けて、多大なお力添えをいただきました。ありがとうございます。

その結果、9月上旬には、農業分野において、種苗や資材及び農業用機械などへの支援策を早急に国は講じていただきました。さらに、11月28日に閣議決定された今般の国の補正予算案には、被災した中小企業への既存の支援策の拡充をはじめ、私立学校施設の復旧に係る上乗せ補助、そして、社会福祉施設などの災害復旧補助対象経費の拡充などが盛り込まれました。

今回の補正予算などを通じて、本県の要望が着実に実現されていますことに深く感謝しております、早速、先週木曜日に、高市総理にお礼を申し述べさせていただきました。本当に総理がお忙しい中に面会の時間をいただきましたことにも、改めて感謝申し上げたいと思います。

今後も、この国の支援策を活用しながら、今月中旬に素案を示します復旧・復興プランに基づき、被災者の救済、生活支援、産業復興支援、社会・産業インフラの機能回復、これらを迅速に進めていくとともに、同様の災害を繰り返さないように、国土強靭化に向けた中長期の取組についても着実に推進してまいります。

引き続き、国、関係機関と連携し、一日も早い復旧、復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔松田三郎君登壇〕

○松田三郎君 最後まで心配しておりました例の被災した中小企業への既存支援策の拡充、これにつきましても、知事の答弁にありましたように、国の補正予算の中で何とか対応できそうだと聞いて安心をいたしました。

豪雨による災害はもとよりでございますが、先般、阿蘇でまた地震がございましたし、大分あるいはつい最近の函館での火災、まさにその災害の質が変わった、質的に変化をしてきてているというようなことも実感をいたしておりますので、国に対しては、支援の基準要件などをもう少しきめ細やかに、柔軟にしていただきたいという思いがございますので、これは、県も我々も引き続き要望していかなければならぬ、このように思いました。

次に、令和2年7月豪雨からの球磨・人吉地域の創造的復興について、3点質問いたします。

実は、昨年の11月定例会でも質問をいたしました。ただ、そのときの積み残しや要望に回した分につき、球磨、人吉の10人の市町村長と作戦会議を開き、質問を練り直しましたので、改めてお尋ねしたいと思います。

昨年の私の質問に対する答弁において、知事は、「発災から4年5か月が経過した今、球磨・人吉地域は、災害を契機としたさらなる人口減少、産業の衰退の危機に直面しております。」、また、「国道219号やJR肥薩線の復旧を含め、地域の重要な社会インフラが整う間も人口減少が進むことが大変懸念されております。」との現状認識を述べられ、具体例を挙げた後、「球磨・人吉地域の取組が地域再生のモデルとなるように、球磨・人吉地域の皆様とともに、未来に夢のある球磨・人吉地域を、共創の言葉どおり、共につくっていけるよう、県を挙げて全力で取り組んでまいります。」との大変力強い答弁をなさいました。

また、令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プランの2本柱のうちの一つに「若者が“残り・集

う”産業・雇用の創出」を掲げておられますが、球磨、人吉の市町村長は、その対策として、新しい学科、コースの設置や中高一貫の導入等による県立高校の魅力化、県立技術短期大学、県立大学のサテライト設置、既存高校の高等専門学校化による進学先の域内確保、新たな企業誘致、地元企業等における雇用拡大、地元企業等の働く環境の充実、改善による魅力ある働く場所の確保などが必要であるとの思いを強くお持ちであります。

そこで質問です。

地元市町村長は、教育や雇用などに対する県の積極的な施策展開に大いに期待しております。その切なる願いに応えるため、知事が考える「若者が“残り・集う”産業・雇用の創出」の実現に向け、具体的にどのようなことに取り組むのか、お尋ねします。

次の質問です。

知事は、選挙のときのマニフェストに、球磨地域振興局の機能を強めると掲げられましたが、地元市町村長は、これにも大きな期待を寄せております。

豪雨災害からの復興には長い年月が必要あります。加えて、球磨、人吉には小規模自治体が多く、県の果たすべき広域連携の役割は、県内のどの地域と比べても、極めて大きいからであります。

縦割りでなく、より現場に近い地域振興局が、市町村や地域活性化に取り組む住民や団体と連携し、地域課題に向き合うことが何より重要であり、そのことが、知事が答弁された球磨・人吉地域の取組が地域のモデルにつながるのではないかと思います。

そこで質問です。

球磨地域振興局の機能を強めるとは、具体的にどのような機能強化を考えておられるのか、お尋ねします。

最後の質問です。

来年には、いよいよ球磨・人吉地域全体の悲願でありますくま川鉄道が全線運行を再開します。地元でも、誘客やにぎわいづくりに向けて、積極的な取組を計画されており、県に対する支援を求める要望書も提出されております。

地元が一丸となって一生懸命頑張るのは大前提であると思いますが、県としてどのような支援を考えておられるのか、お尋ねします。

以上、3点について、知事に質問いたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、球磨・人吉地域での「若者が“残り・集う”産業・雇用の創出」に向けた取組についてお答え申し上げます。

球磨・人吉地域では、令和2年7月豪雨以降、人口減少、産業衰退がさらに進行しております。事業主の高齢化や後継者不足が深刻な状況にあると私も認識しております。また、地元の高校生の9割が卒業後球磨・人吉地域を離れており、進学先の域内確保や魅力ある働く場を求められる各市町村長様の危機感は、私も十分理解しておりますところでございます。

そのようなことから、昨年12月に改定した新時代共創復興プランの柱である「若者が“残り・集う”産業・雇用の創出」の取組として、地域の特色を生かした産業活性化と雇用の創出を位置づけているところでございます。

これに基づき、現在、球磨地域振興局や県庁各部局では、事業承継セミナーやマッチング、移住、定住イベントのほか、企業情報や地域の魅力を発信するプラットフォームの構築、また、民間企業と連携した農業未来プロジェクトによる若手農業者支援、そして、県林業大学校県南校の機能拡充の検討など、あらゆる機会、あらゆる手段を活用して、地域の担い手となる人材確保に向けた取組を進めております。

高校生の地元定着に向けては、高校生向けの職場体験やバスツアーによる地元企業とのマッチングなども強化して取り組んでおります。

また、新たな進学先の域内確保は、少子化が急速に進んでいる現在、簡単にはいかない問題ではございますが、県教育委員会では、球磨・人吉地域の県立高校5校の将来像について、地域の方々と協議する場を検討しているところでございます。

地域と高校が一体となって、様々な可能性について検討してほしいと考えております。

観光振興の取組では、先月15日に開催されました人吉市の天狗橋の渡り初めに、アニメ「夏目友人帳」のファンが全国から約600人も集まってくれました。このように、独自の地域資源を活用した取組については、さらに進展する可能性を秘めていることから、引き続き、球磨・人吉地域における観光を軸とした創造的復興に資する取組、これもしっかりと進めてまいりたいと思います。

さらに、新たに地域経済の好循環を生み出す仕組みの一つとして、令和9年度に本体着工予定の流水型ダム事業を見据えた地域振興策の展開も必要になってくると考えております。

現在、新たな流水型ダム事業については、国において各種手続が進められているところでございますが、本格的にダム建設工事が始まると、多くの企業や関係者がこの地域を訪れ、一定期間滞在することが想定されます。他県の国直轄ダム事業では、ダム建設工事の関連事業者が取り扱う工事用の資材ですか、日用品や消耗品などの物資の共同受注を目的に、その地域内の中小商工業者の皆さんのが協同組合を設立した事例がございます。

球磨・人吉地域においても、新たな流水型ダム事業が地域の経済活性化などにも貢献するように、事業主体の国や市町村長の皆様の御意見を丁寧にお聴きしながら、一緒に検討を進めて、将来にわたり、球磨・人吉地域全体の産業、雇用の創出につながるよう取り組んでまいります。

次に、球磨地域振興局の機能強化についてお答えいたします。

先ほど申し述べました球磨・人吉地域の厳しい状況を目の当たりにし、私は、新たな流水型ダムやJR肥薩線などの将来的なインフラ整備を見据えつつ、観光業をはじめとした産業の持続的な発展に向けた広域的な取組が急務であると感じました。このため、その地域のコーディネーターである球磨地域振興局の役割の強化に向けた思いを表明したところでございます。

その具体的な強化策として、今年度から正職員2人を増員するとともに、地域おこし協力隊4名を新

たに県で任用するなど、体制を大幅に強化したところでございます。

現在、球磨地域振興局と市町村、民間事業者、関係団体が密に連携しながら、事業承継や移住、定住の支援を通した人材確保、球磨・人吉地域をモデルにしたアニメ「夏目友人帳」や相良700年が生んだ日本遺産、球磨焼酎といった、この地域独自のコンテンツを活用したにぎわい創出などに、地域一丸となって取り組んでいるところでございます。

今後も、地元関係団体などと連携を図りながら、令和2年7月豪雨からの創造的復興を推し進めることができるように、球磨地域振興局におけるコーディネート機能の強化、これをしっかりと検討してまいります。

最後に、くま川鉄道の全線運行再開への県の支援についてお答え申し上げます。

くま川鉄道は、球磨・人吉地域の高校生をはじめとした地域住民にとって欠かすことのできない重要な公共交通機関でございます。さらには、豊かな自然や歴史を楽しむ観光客を呼び込む貴重な観光資源でもあります。

令和2年7月豪雨後は、全線運休を余儀なくされましたが、令和3年11月の部分運行再開イベントで、鉄道が走る風景が戻ったことに、子供さんたちをはじめ地域の皆様が大いに歓喜された様子を、私も今も鮮明に記憶しております。

その後、全線運行再開に向けた取組は進み、今年10月には、国土交通大臣から鉄道事業再構築実施計画が認定されまして、国からさらなる支援が受けられることになりました。

来年度上半期中をめどに、いよいよ全線運行再開が予定されており、創造的復興に向けた大きな節目を迎えます。これに合わせて、全線運行再開を記念する式典やイベントなどの企画、実施を行います実行委員会が年明け早々にも設立されます。

もちろん、県も実行委員会の一員として、地元市町村が取り組むイベントとも連携しながら、効果的な誘客、PRにつながるよう、積極的に参画してまいります。

そして、くま川鉄道がこれからも地域に愛される公共交通機関として走り続けることを願い、くま川鉄道の持続可能な運行を支援するとともに、この実行委員会が企画するイベントなどの成功に向けて、県も全力で支援してまいります。

球磨・人吉地域の豊かな自然と伝統文化に根差したこの地域の誇りを、次の世代とともにしっかりとつくり上げるべく、引き続き市町村と連携しながら進めてまいります。

〔松田三郎君登壇〕

○松田三郎君 地域振興局全体の在り方については、今までそうでございます。これからもいろいろな議論があり、考え方があるんだろうと思っております。

ただ、その振興局の管内の自治体の数でありますとか、それぞれの自治体の規模、あるいはその振興局に期待される役割、こういうものを考えるならば、多少めり張りがあるとか、あるいは濃淡があってもしかるべきではないかと思います。

私は、球磨振興局の地元だから申し上げるというわけではなくて、もういろいろ検討もされているよ

うでございます。人事課のほうでどうから、総務部長、ぜひ早急な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

また、くま川鉄道につきましては、非常に知事も理解が深い答弁で、そういうのを感じました。さきに私が申し上げました高校生の流出にもつながる問題でもございますので、支援は多い分には困りませんので、どうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

次に、「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンについてお尋ねします。

実は、昨年の11月定例会でも、食のみやこ熊本県の創造に向けた今後の展開について質問をしております。食のみやこ推進局に対する期待や私の思いなどはそこで述べておりますので、今回は割愛いたします。

食のみやこ推進局は、木村知事の熱い思いを受けて、農林水産部と商工労働部の共管組織として、昨年10月に新設されました。初代局長が辻井さんで、熊本に来てから10キロ太ったと豪語しておりました。そして、2代目が本年7月に就任なさった間宮理事でありますと、5か月ほどがたったわけであります。何キロ太るか期待、失礼、いや、注目したいと、このように思っております。

私の昨年の質問の中で、当時の局長から、食のみやこ熊本県の創造に向けたビジョンを6月頃までに完成させる旨の答弁がありました。そして、7月に策定されたのが「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンであります。

内容を見ますと、現状、課題、目指す姿と方針、取組、重点7項目のプロジェクトなどが記載されており、なかなかよくできているなと感じました。一定の成果が出たものもあるかもしれません。まだまだというものもあるでしょう。理事なりのめり張り、優先順位もあるでしょう。間宮理事の思い、ビジョンの進捗について、理事の言葉で分かりやすく答弁してください。自由にアピールしていただいて結構です。

そして、これから取組に当たっての間宮理事の姿勢なり意気込みについて伺っておかなければなりません。

そこで、もう年末の恒例となりました松田式3択質問でお尋ねしたいと思います。答弁の最後に答えていただいて結構であります。

それではまず、A、知事からブレーキがかかるくらいに行け行けどんどんでやる。B、ミスなく無難にそこそこやる。C、その他。以上、お答えいただきたいと思います。

〔理事間宮将大君登壇〕

○理事(間宮将大君) まず、「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの進捗についてお答えをいたします。

7月のビジョン策定以降、県では、新たに、食の関係者によるネットワーク交流会の開催、また、食いしん坊大使くまモンが食べたくなる弁当メニューの公募などを実施したほか、県内及び大都市圏での物産フェア、イベントを強化するなど、熊本を食で盛り上げるための機運醸成に取り組んでまいりました。

さらに、料理人を対象とした食のみやこシェフズアカデミーの開催や首都圏からのシェフ誘致など、新規事業も次々に立ち上げ、食のみやこ熊本県の創造に向けたスタートダッシュを切っております。

また、この間、県内外の企業やホテルとのコラボレーション、カフェなどを運営する大手チェーンによる県内への農業参入など、食のみやこ熊本県の旗印の下、歩調を合わせる心強い動きが生まれつつあります。

今後も、ビジョンに沿って、県産食材を生かした商品開発支援や来年度開催される熊本デスティネーションキャンペーンなど、あらゆる機会を活用した食のPRなどに積極的に取り組み、県産品の付加価値向上、販路拡大、ひいては、稼げる農林畜水産業の実現、そして、食関連産業の発展につなげてまいります。

次に、私の姿勢についてでございますが、答えは、Cのその他でお願いいたします。4月の熊本着任に際して、知事からは、現場主義を徹底せよという指示をいただきました。この食のみやこ創造という舞台の主役は、生産から流通、加工、販売、そして料理人など食に携わる皆さんであります。

選択肢Aの知事に止められるというような状態、すなわち、県だけが独り行け行けどんどん前のめりになるのではなく、関係者が一丸となって取り組むことが何よりも重要だというふうに考えております。

また、食のみやこは一日にしてならずであります。選択肢Bの無難にそこそこという気持ちではなく、また、今の勢いを一時的なものとするのではなくて、継続的にチャレンジをしていく必要があるというふうに考えております。

県の取組が食に携わる皆さんの成功を後押しし、食のみやこ熊本県の創造に向けた動きが大きくなったりとなって広がっていくように、現場の状況に常にアンテナを張り、積極果敢に挑戦を続けてまいります。

先生方には、体重の増加幅ではなく、こうした取組の進捗や成果に注目いただけけるよう、一生懸命頑張ります。

[松田三郎君登壇]

○松田三郎君 答えはCでしたね。私なりに、この選択肢を工夫して徹夜でAとBを考えました。その答えがC、その他。ただ、中身を聞きますと、ある意味、間宮さんらしいなという、そういう個性も出てたのかなと思っております。

7月に就任した理事、局長は、7月にできたビジョンには直接関わってないだろうと思い、失礼だとは思いましたが、その意気込みというものをあえて質問させていただいた次第でございます。

よく言われることでありますが、熊本県は、農業の産出額は全国で5位、いつも上位にランクされているのに、食のイメージがある都道府県というランキングでは大体25位ぐらいという調査もあります。このランキングを上げて、知事がおっしゃる農林畜水産業の皆さんの所得の向上に結びつく、このようなことを期待しておりますので、財政課長も経験をなさった理事でございます。大いに期待をいたしているところでございます。

次の質問に移ります。

森林の適切な保全について質問をいたします。

私の地元であります球磨地域は、豊かな森林に囲まれ、昔から林業、木材産業が大変盛んな地域であります。

森林は、公益的機能、つまり、水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化防止、生物多様性保存などの多面的な機能を有し、県民の安全や快適な生活環境を支える大変重要な存在であります。

また、森林から供給される木材は、建築材料をはじめとする様々な資材として、私たちの生活を支えてくれております。

私たちは、先人たちが守り育ててきた豊かな森林資源を上手に活用するとともに、次世代にしっかりと引き継いでいかなければならぬと思います。

このような中、報道によりますと、他県において、太陽光発電施設の整備や建物の建設工事に当たり、森林法に基づく知事の許可を受けずに森林を伐採してしまい、地元とのトラブルが生じたり、行政指導を受けるなどしたりする事例が相次いで発生しているそうであります。

これらの事例は、森林の所有者や新たに森林を取得しようとする者が、森林に関する制度や規制などについて十分に理解していないことが主な原因の一つではないかと考えます。

一方で、現在、森林の土地を取得したときは、国土利用計画法及び森林法に基づき届出を義務づける制度があり、熊本県では、その届出件数が近年増加しているとのことであります。

ちなみに、国土利用計画法によりますと、森林のような都市計画区域以外の場合、1ヘクタール以上の土地取引、これは相続以外の場合ですが、契約後2週間以内に市町村を経由して県に届け出なければなりません。

また、森林法では、森林の土地を取得した場合、これは相続も含みますが、90日以内に市町村長へ届け出なければなりません。

さらに、同法によると、1ヘクタールを超える林地開発を行う場合、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は、0.5ヘクタールを超えると、知事の許可が必要となっております。

届出件数の合計も、令和4年度が811件、5年度が949件、6年度が1,139件と増加傾向にあります。このようなことは、県内において森林の土地の取引などが活発になっていることを示していると考えられます。

このような状況を踏まえると、森林に関する制度や規制を十分に理解していない森林所有者が増え、本県においても、他県で見られるような不適切な森林開発が行われ、ひいては、前述した森林の有する様々な機能に悪影響を与えないか、非常に懸念しております。

そこで質問です。

県民共有の財産でもある本県の豊かな森林を将来にわたって保全していくためにも、森林の土地取引について、不適切な開発を防止する強力な対策が必要と考えますが、知事のお考えを伺います。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 森林の適切な保全について、お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、森林は、木材の生産のみならず、山地災害防止や水源涵養をはじめとする多面的な機能を有しております。

古くから林業が盛んな球磨・人吉地域においては、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けました。その復旧、復興に向けた意見交換の場においては、やはり多くの方々から、森林の多面的な機能を維持することが重要であり、そのためには、森林の整備、保全が必要不可欠であるといった御意見をいただき、改めて森林を大切に思う県民の皆様の強い思いを感じました。

私も、被災地の復旧、復興に向けた緑の流域治水の取組において、森林の持つ山地災害防止機能、洪水緩和機能を高めることの重要性を強く認識しているところでございます。

また、森林は、防災機能にとどまらず、二酸化炭素を吸収することで地球温暖化防止にも貢献とともに、豊富できれいな水も生み出します。さらには、多様な生物の生息する場所を提供し、人々の暮らしに密接に結びついた癒やしの場でもございます。

このような多面的な機能を持つ森林は、県民の貴重な財産であり、次世代に引き継ぐ財産として、しっかりと守り育てていかなければならぬという思いを強くしているところでございます。

そのような中、現在、森林の土地取得に当たっては、所有者を把握するための森林法及び国土利用計画法で定められている土地取得後の届出を義務づける制度がございます。しかしながら、議員御指摘のように、森林の土地取引は活発化しており、そのような中で、県外においては、不適切な開発により、森林の持つ多面的な機能に悪影響を及ぼす事例も散見されております。

私は、この不適切な森林開発を未然に防止し、熊本の森林を将来にわたって適切に保全することができるのか、県民の貴重な財産を次世代に引き継ぐことができるのか、大変危惧しております。こうした指摘は、これまで県議会で何度も各議員から御指摘をいただいたところでございます。

県として何ができるか、何をすべきか、熟考を重ねる中で、今般、森林の土地取得前に届出を義務づける新たな制度の創出が必要であるという考えに至りました。

熊本の豊かな森林を守り育て、林業をさらに発展させるとともに、県民の皆様が安全、安心に生活でき、経済的な豊かさと心の豊かさを共にしっかりと実感できる熊本を実現していくために、土地取得前の届出義務化について、条例制定に向けた検討を速やかに行ってまいりたいと思います。

以上です。

〔松田三郎君登壇〕

○松田三郎君 知事の御答弁にありましたように、土地取得の前と後で届出を義務づけるということになれば、非常にその実効性が期待できるのではないかと思います。

答弁の最後に、条例制定に向けた検討をするということでございます。早ければ来年の2月定例会になるかもしれませんので、我が自民党といたしましても、しっかりとその準備をして、勉強を進めてまいりたい、このように思います。

それでは、最後の質問でございます。

太陽光発電に関する問題と自然環境の保全について、2点につき質問をいたします。

まず1点目です。

御存じのように、FIT、固定価格買取制度は、2012年7月に、脱原発を掲げる時の民主党政権の目玉政策としてスタートいたしました。

事業用であれば、固定価格で20年間買い取るというもので、あまり普及していなかった再生可能エネルギーを増加させることができました。

ただ一方で、近年、北海道釧路の事例のように、自然を開発して太陽光を設置することが問題となつておらず、景勝地などの開発や斜面など住民が不安に思う場所での開発が進むなど、多くの課題も明らかになっております。

高市総理大臣や石原環境大臣も、問題のある太陽光については対応を検討することを表明されております。

そこで質問です。

県内でも、阿蘇など設置することに疑問が残る太陽光もある中、今後、知事は、どのような姿勢で太陽光発電に取り組まれるのか、お尋ねします。

2点目の質問です。

当初から、これだけ多くの太陽光パネルをどのように撤去するのだろうと、漠然とした不安を感じていた人は、私を含めて多かったのではないかと思います。

当時は、東日本大震災後に伴う原発事故で、再生可能エネルギーを増やさなければならぬという状況であり、また、撤去は20年以上先のことであったため、これは私の推測ではございますが、やや見切り発車的に取組を進めた部分もあったのではないかと考えます。

しかし、制度開始から10年以上が経過し、買取り期間の折り返しを過ぎ、正面から対策に向き合わなければならない状況になっております。

買取り期限が切れた後は、買取り価格の大幅な低下に伴い、急激に太陽光発電が廃止される可能性も十分考えられます。一斉に撤去されたときに、処理施設が対応できるのか、産廃として最終処分場に持ち込まれるとしたら、最終処分場は足りるのか、そして、そのまま放置されることはないのかなどの様々な不安や疑問が生じております。

さらに、今年になって、国は、リサイクルを義務づける法案を見直す方針を示しております。撤去に必要となる資金については、太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度というものを2022年7月に開始しております。

これは、国が解体費用等積立基準額を定め、FIT制度の中で積み立てるというものであります、制度開始以降の物価や人件費等の高騰などの事情を考えると、この積立金で解体撤去費用、リサイクル費用が賄えるのかという点も甚だ疑問であります。

そこで質問です。

県は、太陽光FIT後パネル等放置ゼロ検討会議を設置し、このように様々な課題がある中、対策を

検討していると聞いていますが、このF I T期間が切れた後の太陽光パネル対策について、知事はどのように取り組まれるのか、お尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

私は、地球温暖化に対応するゼロカーボン社会の実現のための再生可能エネルギーの導入も重要ですが、熊本の豊かな自然環境をしっかりと守ることが県としての使命であり、地球環境とともに、地域の自然環境を未来に残していくことが必要であると考えております。

その取組の一つとして、阿蘇地域の自然をメガソーラーの設置から守るため、今年7月に、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会において、阿蘇地域太陽光抑制エリア図を公表いたしました。

この図では、メガソーラーを抑制すべきエリアを市町村と連携して明確に示し、阿蘇地域において抑制すべきエリアの全体像を見る化したところでございます。

阿蘇外輪山の内側はもちろん、今後は、阿蘇外輪山の外側も抑制エリアとして、市町村と連携し、メガソーラーの抑制と自然環境の保全に努めてまいります。

そして、この県独自の取組が国の制度にも反映されるよう政府提案なども行っておりまして、今週1日にも経済産業省を訪問して、要請を行ってまいったところでございます。

次に、F I T期間が切れた後の太陽光パネル対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、メガソーラーなどの事業用太陽光発電は、2032年以降、買取り価格の大幅な低下による発電廃止に伴い、再生可能エネルギーの大幅な減少やパネル等の廃棄、さらには、パネルが撤去され放置されているところでございます。

そのため、本県では、他県に先駆けて、太陽光F I T後パネル等放置ゼロ対策検討会議を設置いたしまして、残された固定価格買取り期間内で効果的な対策が実施できるよう、検討を開始したところでございます。

この会議では、パネル撤去に必要な人件費や燃料費などが高騰しており、現在の国の廃棄等費用積立制度による積立額では、撤去費用が不足する可能性が高いことが指摘されました。

また、災害リスクや景観上支障のある場所に太陽光パネルは望ましくないこと、高度なリサイクルを義務化しなければ、埋立処分に流れ、処分場の容量を圧迫することなど、専門家の御意見をいただいたところでございます。

今後、この検討会議での意見を踏まえ、発電事業者の状況をしっかりと把握し、必要となる撤去資金の確保を求めるなど、本県において、将来太陽光パネルの放置を起さないための対応策を取りまとめ、国とも連携して取り組んでまいります。

また、太陽光パネルの放置防止策に加え、災害リスクや景観、自然の観点で問題がある発電施設への対応、そして、リサイクル体制の確保などなど、太陽光パネルに関する総合的な対策を熊本モデルとして取りまとめ、地球環境だけでなく、本県の豊かな自然環境も未来にしっかりと残すことができるよう取り組んでまいります。

[松田三郎君登壇]

○松田三郎君 一般的に、営利を追求する企業は、利潤に結びつかない行為には消極的であると、そういう傾向にあるというのは、少なくともちょっと前までは言われておりましたが、近年、環境面にもしっかりと気を配り対応しなければ、とても企業として社会からは評価されない、このように思います。

答弁にもありました、熊本モデルを取りまとめるということでございます。ちょっと過激な言い方でございますが、企業の善意だけに依存するのではなくて、これは全国的な問題も今懸念されておりますので、国による、やっぱり一律の、一定の規制というのも必要ではないかと思いますので、先駆けて熊本モデルをつくり上げられるのは当然必要ですが、同時に、国に対する要望もし続けなければならぬ、このように思います。

以上で、私用意しました質問は終わりました。

かつて、私、まだ若い頃、11分ぐらい残して質問を終わったときに、ある先輩から、ひどくはありませんが、かなり御指導を受けたという経験もございますので、どうか、同僚議員の皆様はまねしないようにと思いながら、今日は5分ぐらい残っておりますので、これで終わりますが、どうか、議員各位におかれましては、この大事な大事な11月議会を、しっかりと働いて働いて働いて、そして、よき新年をお迎えいただければと、このように思います。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)